

令和2年 第4回

とちぎ広域消防事務組合議会（定例会）

会 議 録

令和2年11月27日 開会

令和2年11月27日 閉会

とちぎ広域消防事務組合議会

議事日程

- | | | |
|----|--------|---|
| 第1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第2 | | 会期の決定について |
| 第3 | 議案第19号 | 専決処分の報告並びに承認について（令和2年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算（第2号）） |
| 第4 | 議案第20号 | 令和2年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算（第3号） |
| 第5 | 議案第21号 | とかち広域消防事務組合職員給与条例の一部改正について |
| 第6 | 議案第22号 | 令和元年度とかち広域消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定について |
| 第7 | 議案第23号 | とかち広域消防事務組合監査委員の選任について |

会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（36名）

1番 山川 秀正. 2番 山本 忠淑. 3番 高瀬 博文. 4番 秋間 絃一.
5番 杉山 幸昭. 6番 吉田 稔. 7番 湯浅 佳春. 10番 常通 直人.
11番 早苗 豊. 12番 中井 康雄. 13番 高木 修一. 14番 安田 清之.
15番 浜頭 勝. 16番 堀田 成郎. 17番 谷口 和弥. 18番 中橋 友子.
19番 寺林 俊幸. 20番 窪田 豊満. 21番 丹羽 泰彦. 22番 藤田 博規.
23番 藤田 直美. 24番 高橋 利勝. 25番 井脇 昌美. 26番 吉田 敏男.
27番 本田 学. 28番 田村 寛邦. 29番 菊地 ルツ. 30番 鈴木 仁志.
31番 清水 隆吉. 32番 今野 祐子. 33番 小椋 則幸. 34番 大和田三朗.
35番 木幡 裕之. 36番 佐々木勇一. 37番 杉野 智美. 38番 有城 正憲.

欠席議員（2名）

8番 桜井 崇裕. 9番 高橋 政悦.

出席説明員

組合長 米沢 則寿.

副組合長 小野 信次. 小林 康雄. 竹中 貢. 喜井 知己. 浜田 正利.
手島 旭. 森田 匡彦. 西山 猛. 酒森 正人. 村瀬 優.
飯田 晴義. 安井 美裕. 宮口 孝. 高橋 正夫. 渡辺 俊一.
野尻 秀隆. 水澤 一廣. 田中 敬二.

消防局長・事務局長 上田 勇治. 消防局次長・事務局次長 大石 健二.

消防局次長 広川 浩嗣. 消防局総務課長・事務局主幹 長谷川耕三.

消防局消防救助課長 宮野 裕範. 消防局救急企画課長 山本 秀雄.

消防局情報指令課長 新保 勝夫. 消防局予防課長 水木 慶一.

消防局総務課長補佐・事務局副主幹 山村 信也.

消防局総務課長補佐・事務局副主幹 高橋 寛充.

会計管理者 菊地 淳.

監査委員事務局長 都鳥 真之. 監査委員事務局主幹 澤沼 克也.

出席事務局職員

事務局長 小池 晃一. 書記 森川 芳浩. 書記 澤口 智邦.

書記 西端 大輔. 書記 鈴木 秀平. 書記 高橋 均.

書記 蓑島 優貴.

- 有城 正憲 議長 ただいまから、令和 2 年第 4 回とちち広域消防事務組合
議会定例会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
ここで、事務局長に本日の議事日程などについて報告さ
せます。

- 小池 晃一 議会事務局長
報告いたします。
本日の出席議員は、36人であります。
欠席の届出は、8 番桜井崇裕議員、9 番高橋政悦議員か
らございました。
次に、今期定例会につきましても、組合長から去る11月
20日付けをもって、招集告示した旨の通知がありましたの
で、ただちに各議員あて通知いたしております。
また、同日付けをもって、組合長及び監査委員に対して
説明員の出席要求をいたしております。
次に、議案等の配付について申し上げます。
今期定例会に付議予定事件として受理しております令和
元年度とちち広域消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定
についてはほか 4 件並びにとちち広域消防事務組合監査委員
の審査意見書につきましても、11月20日付けをもって、各
議員あて送付いたしております。
最後に、本日の議事日程でありますがお手元に配付の
議事日程表第 1 号によりご了承いただきたいと思います。
報告は以上であります。

- 有城 正憲 議長 日程第 1
会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、35番木幡裕之議員及び36番佐々木勇
一議員を指名いたします。

- 有城 正憲 議長 日程第 2
会期の決定についてを議題といたします。
おはかりいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思
います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしまし
た。
-

- 有城 正憲 議長 日程第3
議案第19号、専決処分の報告並びに承認についてを議題
といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第19号、専決処分の報告並びに承認についてご説明
いたします。
本案は、中札内消防署に配置している水槽付消防ポンプ
自動車のエンジンが故障したため、この修繕に係る経費を
追加し、その財源として、繰越金を追加したものでありま
す。
よろしくご承認賜りますようお願いいたします。
-

- 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
おはかりいたします。
議案第19号については、これを承認することにご異議あ
りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第19号は承認されました。
-

- 有城 正憲 議長 日程第4
議案第20号、令和2年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第20号、令和2年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算(第3号)のうち、はじめに、歳出についてご説明いたします。
第15款消防費は、防火服などの被服を購入する経費及び消防署の庁舎設備を修繕する経費を追加するほか、救急活動における新型コロナウイルス感染症対策に要する経費などを追加するものであります。
第20款消防施設費は、庁用器具及び患者搬送時の新型コロナウイルス感染症対策用資器材の購入に要する経費を追加するほか、施設整備に要する経費の精査などにより予算の補正を行うものであります。
次に、歳入についてご説明いたします。
第5款分担金及び負担金は、帯広市からの分担金を追加するものであります。
第25款繰越金は、前年度繰越金を追加するものであります。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
-

- 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
おはかりいたします。
議案第20号については、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第20号は原案のとおり
可決されました。

-
- 有城 正憲 議長 日程第5
議案第21号、とちぎ広域消防事務組合職員給与条例の一
部改正についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

-
- 米沢 則寿 組合長 議案第21号、とちぎ広域消防事務組合職員給与条例の一
部改正についてご説明いたします。
本案は、令和2年人事院勧告に準じ、本年4月からの民
間給与との較差相当分を引き下げる給与改定を行うもので
あります。
この給与改定につきましては、職員の期末手当及び勤勉
手当の年間支給月数を4.5か月分から4.45か月分に0.05か月
分引き下げる改定を期末手当において行うものであります。
なお、この給与改定につきましては、本年12月1日から
適用するものであります。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

-
- 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
おはかりいたします。
議案第21号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第21号は原案のとおり可決されました。
-

- 有城 正憲 議長 日程第6
議案第22号、令和元年度とから広域消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第22号、令和元年度とから広域消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。
令和元年度の決算につきましては、お手元の決算書のほか、監査委員の審査意見書に示されているとおりであります。以下、その概要についてご説明いたします。
決算内容につきましては、最終予算額68億7,740万6,000円を計上し、消防局及び各消防署が緊密な連携を図りながら、十勝19市町村の消防事務を行った結果、歳入決算額69億4,423万1,852円に対し、歳出決算額67億4,015万2,942円となり、歳入歳出差し引き額は、2億407万8,910円となったところであります。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
-

- 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。
37番杉野智美議員。
-

○ 37番 杉野 智美 議員

ただいま議案第22号、令和元年度の決算認定についてご説明がございました。そこに関わっていくつかお伺いをしたいと思います。

平成28年4月にとち広域消防局として発足をしておりますが、消防本部業務が開始されて今年の4月で丸4年が経ったわけです。今決算は広域化4年目の決算になるということでございます。住民の生命、身体及び財産を守るといふ十勝の広域消防としての役割、消防体制を十分に果たすことができているのか、課題は何なのかなど、非常に重要な内容であると思っております。

1点目に伺いたいのは、消防活動の状況についてです。火災や救急・救助の状況が広域となってどのように変化しているのか、その概要についてお伺いをしたいと思います。

2点目に、常備消防力の整備についてお伺いをしておきたいと思っております。消防組織法の第34条に基づいて策定された運営計画では、広域消防スタート時点の職員の充足率が67.3パーセントであること、署所の老朽化や消防用車両の状況では特殊車両の未整備や更新の必要性などの課題が示されておりました。運営計画に基づいて、この間整備も行われてきたものと思っておりますが、職員の配置や充足率、署所の整備の状況、消防車両の配備状況、また、これまでご答弁もされてはいますが、経過年数20年以上の車両の台数と、どのように更新をされてきたのかについても伺いたいと思っております。

もう1点ですが、SDGsや女性、ジェンダーの視点で様々な計画としっかり向き合わなければいけないという方向に世の中は動いているかと思っておりますが、とち広域消防におきまして、女性消防吏員はどの程度配置されているのか、状況をお伺いして1回目といたします。

○ 有城 正憲 議長 高橋寛充消防局総務課長補佐。

○ 高橋 寛充 消防局総務課長補佐・事務局副主幹

ご質問中、女性消防吏員の現状についてお答えいたします。

組合における女性消防吏員の配置状況につきましては、消防局情報指令課に2名、帯広消防署に3名、上士幌・新

得消防署に各1名の計7名を配置しており、職種の内訳につきましては、日勤者3名は情報指令や救急事務など、隔勤者4名は警防隊や救急隊などに従事しております。

私からは以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 宮野裕範消防局消防救助課長。

○ 宮野 裕範 消防局消防救助課長

常備消防力の整備状況中、消防職員の状況でございますが、運営計画上の充足率は67.3パーセント、広域化時点では平成27年度の消防施設整備計画実態調査における算定数を基準としますと、充足率は80.8パーセント、昨年度総務省消防庁で実施されました実態調査の結果に基づきますと、充足率は82.3パーセントとなっております。現在とから広域消防局の基準を、広域化後5年を目途に検討・協議している状況でございます。

次に、庁舎の状況でございますが、広域化時点においては、35の署所がございましたが、今年度帯広消防署の西出張所と緑ヶ丘出張所を統合し、柏林台出張所が開設しておりますので、現在34署所となっております。

経過年数20年以上の車両台数につきましては、広域化時点での経過年数20年以上の更新対象車両に対する割合は23.5パーセント、令和2年4月1日時点での割合は23.7パーセントとなっております。また、広域化時点から令和2年3月31日までに更新した車両台数は21台となっております。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 広川浩嗣消防局次長。

○ 広川 浩嗣 消防局次長

私の方から、火災等の概要についてご説明いたします。

火災・救助・救急等の出動件数については、毎年消防年報を作成し、住民の皆様にご周知しているところであります。火災等出動件数については、令和元年には850を超える件数が記録されております。また、救助出動件数についても

年々増加しております。令和元年には297件を記録しております。また、救急出動件数についても年々増加しております。令和元年には15,242件を記録しております。

広域化に伴います行政区域を越えたスケールメリットを活かした出動については、救急出動件数は年間500件を超えております。火災等の行政区域を越えた出動についても、年間70を超える件数を記録しております。そういう面からも消防活動については、行政区域を越えた広域化のスケールメリットを活かしているのではないかと考えているところでもあります。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

まず、消防活動の状況についてから2回目の質問を行いたいと思います。

火災・救急・救助の状況につきましては、ご答弁にもありましたが、消防年報にも記載がされており、火災・救急・救助の出動件数は年々増加している状況であるとのことでした。広域のスケールメリットも活かしているということではございますが、増加の背景には高齢化や人口減少の問題など、様々な要因があるかと思っておりますが、この状況を住民の人命・財産を守るという立場から考えていきますと、スケールメリットだけではなく、それぞれの消防力をきちんと引き上げていく、整備をしていくということを併せて行っていく必要があると思っております。消防年報も以前から見ますと随分改善がされており、大変見やすい資料であると思っておりますが、1つ分かりづらかったのは、年が元号で記載されているのみなんです。広域消防の議論も平成・令和と色んな時代を経ており、何年経過しているのか計算しづらいところがありまして、次回作成する消防年報は西暦を併記していただくなどの工夫があると、数字の変化なども見やすくなり、住民にとってより親しみのある消防年報になるのではないかと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。火災の状況については、消防年報にも記載されておりますが、人口1万人あたりの火災件数で示す出火率が前年比で1.2件

増加しており、1日あたりの火災件数も0.11件増えておりますし、火災1件あたりの損害額も23万円程増加しております。死者数6人、負傷者数24人ということで考えますと、消防活動の重要性というのが本当に浮き彫りとなっているのではないかと考えております。

常備消防力の整備についてもお聞きをいたしました。運営計画策定時点からそれぞれの計画については、例えば消防職員の充足率は運営計画の数字を私は申し上げましたが、国が実施している消防施設整備計画実態調査に合わせて充足率も変動しており、基準となる母数が変わってきているということがございます。これまでも何度かご質問させていただいておりますが、とかち広域消防として目標をどこに定めるのか。消防施設整備計画実態調査に基づく基準数に合わせるのか。私は運営計画に記載している基準数を目標とすべきではないかと。前段の議員協議会でお聞きした報告の中でも、運営計画に基づくということを言われておりましたので、運営計画に基づいた更新・整備の実施が非常に重要ではないかと思いますが、目標をどこに定めているのかについて確認をしておきたいと思っております。

車両の状況についてですが、経過年数20年以上の車両の割合が23.7パーセントであるという現状をお伺いいたしました。車両の割合自体は変化しておりませんが、車両の総数は変化していると思っております。運営計画の中では、更新整備計画を策定し、経過年数20年以上の車両を計画的に更新していく必要があると、車両総数が非常備消防を含めて315台とも示されておりますが、この4年間の整備状況を見ますと、ここには到底追い付いていない状況が見受けられるわけです。これもどこに向かって、どこに目標を据えて更新・整備を進めていくのか、考え方について確認をしておきたいと思っております。

署所につきましては、帯広消防署の出張所2所を1所に統合したことで、35署所から34署所に減少しているわけですが、問題なのは大規模災害が想定される中で耐震基準を満たしているのか、耐震診断が行われているのか、これまでの議論の中でも耐震診断が未実施の施設があるのご報告もいただいておりますが、耐震診断が未実施の施設について、診断実施の計画などは協議されたのか、どのような更新計画を立てられているのか、これも非常に重要ではないかと思っておりますので、この点についてお伺いをしておきたいと思っております。

女性消防吏員の状況についても伺いました。現在とちかち広域消防には7名の方がいらっしゃるということでした。職員総数は約700人弱ですので、全体にしますと本当に1パーセント程度の割合であると思います。実は国がこの女性消防吏員数の調査をしてございますが、全国平均が2.4パーセントということでした。女性消防吏員の重要性・必要性というところでは、男性の視点だけではなく多様な視点で災害や消防の活動に取り組んでいくと、それから住民サービスの向上などが挙げられているわけですが、まずは全国平均を倍加することを目的に整備計画を作ることも呼びかけられておりますが、とちかち広域消防における女性消防吏員の役割と配置の考え方についてお伺いしておきたいと思います。

以上です。

○ 有城 正憲 議長 宮野裕範消防局消防救助課長。

○ 宮野 裕範 消防局消防救助課長

消防力の十勝としての目標ということですが、まず、消防施設整備計画実態調査というのは、ご存知だと思いますが、およそ3年ごとに総務省消防庁が消防力の整備指針に基づきまして、消防施設等の整備実態を把握するために実施している調査でございます。その算定にあたりましては、消防力の整備指針に基づく一定の要領に従いまして数値が算出されるものでございます。現在とちかち広域消防局の消防力の基準の策定にあたりましては、署所間連携の強化や地域の特性などを考慮しながら、今年度中の策定に向けて協議を進めているところでございます。

次に、車両の整備の目標ということですが、運営計画におきましては、経過年数20年を超えた車両を更新対象車両として表現をしておりますが、現在消防力の基準の策定と併せまして、整備計画の策定も進めているところでございます。その中で整備の目標としまして、更新目安等に関しても検討・協議を進めているところでございます。

次に、署所の状況でございますけれども、耐震診断未実施となつてございます3署所につきましては、今後改築の方向で検討を進めているところでございます。

説明は以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 長谷川耕三消防局総務課長。

○ 長谷川耕三 消防局総務課長・事務局主幹

女性消防吏員の配置の関係でございますが、現在配置している7名の職員については、全員が救急救命士の資格を持っております。採用当初は主に救急業務に従事してございましたが、先程も説明いたしました、現在は消防局情報指令課にも勤務しております。更には警防隊としても活躍してございまして、女性特有の様々な視点等と住民サービスの向上を考えまして、現在女性職員の職域拡大に努めてございます。この考えは今後とも変わらず、適材適所に配置し、勤務できるよう今後も検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 37番杉野智美議員。

○ 37番 杉野 智美 議員

消防力の整備についてですが、署所の耐震化につきましては、計画されているとのことでした。消防車両の配備の状況も含めてですが、自賄い方式であることもございますので、やはり自治体それぞれの計画をとちか広域消防局としても推進していくという立場で、ぜひ調整を図っていただいて、先に質問しましたが、今日の様々な状況を鑑みても、甚大な災害がどのように発生するかわからないという時でもありますので、テンポアップが非常に急がれるのではないかと考えてございます。それぞれの地域での目標をまとめ上げて整備計画を定めていくと思いますが、計画自体は広域化後5年を目途に定めるということでしょうか。私は運営計画の実現そのものを広域化後5年の間で進めていくものと理解をしていましたが、整備計画は広域化後5年を目途に定めるというご答弁だったかと思うんですが、テンポがそれで間に合っていくのかなと。整備計画そのものは自治体それぞれの努力もありながら、1日も早く決めていただいて、目標を定めた中で現在どこまで進んでいるのかが議会の場できちんと示されていかないと、色々な目標があつてそのパーセントを報告されてもどこまで

進んでいるのか、どこに向かっているのかが非常に不明瞭ではないかなと感じた次第です。この点について考えがありましたらお伺いをしたいと思います。

女性消防吏員の状況ですが、職域拡大に努めているとのご答弁がございました。適材適所というのはもちろんですが、やはり女性消防吏員を抜本的に増やしていくという計画そのものが必要ではないかと思っております。SDGsの考え方やジェンダーの平等を目指していくということも最初に申し上げましたが、女性の視点も含めて多様な視点で住民の救助活動や予防活動に取り組んでいくという点では、計画を持ってはいかかかと考えますが、これについての考えも伺って3回目といたします。

○ 有城 正憲 議長 広川浩嗣消防局次長。

○ 広川 浩嗣 消防局次長

消防力の基準の部分でありますけれども、消防力の基準の策定にあたりましては、広域化前の旧消防本部では職員数・消防車両・消防水利等の充足率が100パーセントに近い消防本部もあれば、50パーセント前後の消防本部もあったところであります。その中におきまして、各消防本部では消防団との連携や職員が複数の業務を兼務するなどして、消防力を維持し災害に対応してきた地域の歴史もあるところであります。現在各消防署や構成市町村の地域実情を反映した消防力の基準策定に向けて最終調整をしているところでもあります。2月の議員協議会では、何らかの報告ができるように最終調整しているところでもあります。

消防力については以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 大石健二消防局次長。

○ 大石 健二 消防局次長・事務局次長

議員の方から女性消防吏員の採用拡大という部分でのご質問かと思っております。女性の職域拡大につきましては、国の方からも平成27年に各消防本部の目標数を5パーセントとしてほしいという通知を受けてございまして、当組合とし

でも順次職域拡大を図りながら進めてきているところでございます。新規採用の部分につきましては、幅広く募集もしてございますけれども、なかなか採用に繋がっていないというような状況も実態としてございます。実際に今年度の採用試験も受けていただいた方が1名だったというような状況もありますので、そういった部分も改善をしていかなければならないのではと考えてございますし、募集の働きかけや消防職場の紹介、消防という仕事が非常にやりがいのある仕事だという部分もしっかりPRをさせていただいて、女性消防吏員の採用に繋げていきたいと考えてございます。

以上でございます。

-
- 有城 正憲 議長 ほかに。
 18番中橋友子議員。

-
- 18番 中橋 友子 議員

私も、ただいま提案されました議案第22号の令和元年度決算に関わりまして、1点だけお伺いしたいと思います。

前段の質問とも絡んでくるところではありますが、この広域消防がスタートいたしましてから4年が経過し、様々な諸問題・諸課題を広域化後5年の間に解消を目指しながら業務を遂行していくというご報告を度々受けてまいりました。先程の議員協議会の中では、給与制度・職階級制度について、一定の方向性が見られたことをご報告いただきまして、新年度予算でご提案いただけるものと思いますが、早い時期にまとまっていくことを願い、安堵もしているところです。

もう1つの課題として、この広域消防の本当に大きな課題だと思うんですけれども、自賄い方式の解消がでございます。この広域消防は1つの地方自治体でありますから、このことは当然スタートの時から議論になっていて、運営計画の中でも解消に向けての姿勢が示され、4年が経過しているという状況であります。従いまして、この1年間どういふ議論がなされ、どこまで進んでいるのか。そして見通しはどうかという点についてお伺いしたいと思います。

- 有城 正憲 議長 長谷川耕三消防局総務課長。
-

- 長谷川耕三 消防局総務課長・事務局主幹

自賄い方式の解消の見通しということでございますが、前段の議員協議会で局長から報告させていただきました中期的な重要施策の解決について、給与・職階級制度、勤務形態等々整理をさせていただいております。その整理と、最終的な自賄い方式の解消は密接な関係がございますので、まずは重要施策を重点的に検討させていただいて、その後自賄い方式の解消に向けての検討を加速させていきたいと考えてございます。まずは中期的な重要施策を検討させていただいて、その後になります、スケジュールや検討の進め方について、市町村間で確認できましたら適宜説明をしたいと考えてございます。

以上でございます。

- 有城 正憲 議長 18番中橋友子議員。
-

- 18番 中橋 友子 議員

自賄い方式の解消は大変重要な課題であります、スケジュール等も現時点ではお聞きすることができない、つまり決まっていないということでもありますね。ただいま前段ご質問があった消防力についても、それから署所の改築・耐震化についても、たくさんの課題を1つの組合としてきちんと責任を持って解消していくということになれば、自賄い方式の解消についても、給与の問題ですとか、職階級制度が先に整理されなければ進められないということは、一昨年の議案書や答弁書などを見ると書かれておりましたから、そういう姿勢なんだとは思っていたんですけども、しかし、同時進行と言いますかね、先送りをしていたのでは、解消に向けて全く進まないと思うんですよね。少なくとも今回給与・職階級制度については、方向性が出たということですから、自賄い方式の解消についても、運営計画の資料編に市町村長会議、副市町村長会議、担当課長会議、消防署長会議での協議を経て方向性が確認されていると書かれておりますし、これは他の課題が解決しなければ全く進まないということではなかったと思います。

だからこそ運営計画で示されていると思いますし、課題を先送りすることなく今後取り組んでいただきたいと思いますので、改めて考え方をお尋ねしたいと思います。

○ 有城 正憲 議長 大石健二消防局次長。

○ 大石 健二 消防局次長・事務局次長

自賄い方式の解消につきましては、十勝圏広域消防運営計画で定めたとおり、将来に向けて段階的に解消を目指すとしておりますが、これまでの協議の中でも、段階的な自賄い方式の解消を目指すことについては、各市町村の確認が取れてございますけれども、前段の議員協議会で説明させていただきました給料・職階級制度の統一、勤務形態の統一にも5年を要したという状況もありますし、消防力の統一に向けても現在最終段階に来ているというような報告もさせていただきました。こういった部分をまずはしっかり進めさせていただき、その中で次のステップと言いますか、自賄い方式の解消につきましても、どのような方法が組合として良いのか悪いのか、その進め方についても、しっかり各市町村と協議をしながら進めていかなければならないと思っております。

私からは以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 18番中橋友子議員。

○ 18番 中橋 友子 議員

そもそもから申し上げれば、本来であればこれらの課題が解決されてから広域事業というのはスタートされるものではないかと私は思います。しかし、それができずに課題を背負ったままこの広域消防はスタートされたわけですから、こういった議論は繰り返ししていかねばならないということでもあります。重要課題が給与や職階級であったということも理解できないわけではありませんが、自賄い方式の解消に向けて手を付けられたというような、議論を進めてきたという点が全く見えてこなかったものですから、今後しっかりと進めていただいて、議会の時にはこういう

状況でここまで進んでいる、こういう議論がされているということも含めてご報告いただけるよう取り組んでいただきたい、目標を持って進めていただきたいと思いますが、目標について、もしお答えがございましたらいただきたいと思ひます。

○ 有城 正憲 議長 上田勇治消防局長。

○ 上田 勇治 消防局長・事務局長

自賄い方式の解消というのは最終的に解決すべき大きな課題であると考えております。そもそも広域事業はそういう課題を解決してからではないかという意見は当然検討当初からありましたけれども、まずは広域で消防行政を担い、市町村の行政区域を関係なく直近から災害対応することで、住民サービスの向上を図るといふところからスタートをして、その後様々な課題の解決に向けて進めていこうというのが広域化にあたり合意された部分でありますので、そういう意味では、我々は災害対応をしっかりとやっていくと。その部分については、現在まで問題なくできておりますし、住民サービスを向上できていると考えております。ただ、19市町村これまでの歴史がある中で職員の給料・職階級制度、勤務形態等々含め、統一できていなかった部分がございます。自賄い方式の解消に向けて進めていくためには、まずはそういう環境について、ばらばらでは進められませんので、今回お示しした給料・職階級制度、勤務形態、それから次回お示ししたいと考えております消防力、こういった我々の環境をしっかりと整えてから、その次に自賄い方式の解消に向けて課題を明確にしながら、どの程度の期間で解消できるかの結論を出すのは難しい部分もあろうかと思ひますけれども、何が課題なのか、どう解決していききたいのかということも示しながら協議を進めていきたいと思ひます。具体的に何をいつまでにといふ部分につきましては、もう少しお時間をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○ 有城 正憲 議長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ほかになければ、質疑を終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
おはかりいたします。
議案第22号については、これを認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第22号は認定することに決定いたしました。

-
- 有城 正憲 議長 日程第7
議案第23号、とちぎ広域消防事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

-
- 米沢 則寿 組合長 議案第23号、とちぎ広域消防事務組合監査委員の選任についてご説明いたします。
本案は、監査委員林伸英氏が、去る10月25日をもって退職されましたので、その後任の委員として、帯広市代表監査委員の川端洋之氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、同意を得ようとするものであります。
よろしくご同意賜りますようお願いいたします。

-
- 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、採決を行います。
おはかりいたします。
議案第23号については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第23号は同意することに決定いたしました。
-

- 有城 正憲 議長 以上で本日の日程は全部終わりました。
これをもちまして令和2年第4回とかち広域消防事務組合議会定例会を閉会いたします。

————— 午後2時47分閉会 —————

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 有城 正憲

議 員 木幡 裕之

議 員 佐々木 勇一